

文京区補助金等チェックシート（予算化・制度設計用）

所属 区民部経済課
 問合せ先 03 - 5803 - 1173

1 補助金の名称等

8年度調査

補助金の名称	共通デジタル商品券発行事業費補助金						
根拠規定等	文京区共通デジタル商品券発行事業費補助金交付要綱						
創設年月	令和	7	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	終了予定年月
見直し年月	令和		年		月	経過年数 〔自動計算〕	
見直しの内容							
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号	
	4産業経済費	1商工費	2商工振興費	11商店街振興対策	1商店街振興対策事業		
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 施設運営補助 <input checked="" type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給						

2 補助金の概要

補助目的	文京区商店街連合会がキャッシュレス決済事業者と連携して実施する文京区共通デジタル商品券発行事業に対し補助金を交付することにより、区内の店舗の販売促進とキャッシュレス決済の普及促進を図り、もって商店街の活性化と区内産業の振興に寄与することを目的とする。						
補助事業等の内容	文京区商店街連合会がキャッシュレス決済事業者と連携して実施する文京区共通デジタル商品券発行事業に対し補助を行う。						
補助対象経費の内容	(1)文京区商店街連合会と連携するキャッシュレス決済事業者が発行するデジタル商品券のプレミアム分に相当する部分の文京区商店街連合会が負担する経費 (2)文京区商店街連合会が本事業の実施に係る事務に要した経費						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 文京区商店街連合会						
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率〔補助率〕 <input type="checkbox"/> 定額〔補助額〕						
	<input type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位〕 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	〔その他の場合は具体的に記入〕 実支出額で予算の範囲内 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕						
公募の状況	非公募						
実績報告書時における 用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 決算書 <input checked="" type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他						
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区	国	都	補助対象者	
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有)	上乗せの内容・理由					

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	区内商業の活性化及び商店街の振興発展を図ると同時に区民の消費喚起も図ることができる。
	「文の京」総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	商店街の活性化に資するものであり、総合戦略に適合する。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	区内商業の活性化のために区が補助をする必要がある。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	区内商業活性化に大きな影響を生じる事業である。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	-	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	-	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	デジタル商品券発行事業の補助をするという事業内容から、補助金交付が最も効率的な方法である。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	デジタル商品券の利用により商店街活性化や経済効果が認められる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	区内商店で買い物をする区民にとって、プレミアム分を上乗せしたデジタル商品券として還元されている。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	地方自治法、文京区補助金等交付規則等に則った補助制度としている。
	事業の内容が補助目的と合致しているか	○	文京区商店街連合会は、地域商店の活性化を図るため、補助金を活用し、事業を展開している。
	会計処理や補助金の使途が適正か	○	商店街連合会の総会における会計監査・報告及び区への実績報告書提出によるチェックを行う。

4 交付実績

(件、千円)

項目	8年度(予算)	7年度(予算)		
交付(見込み)件数	1	1		
決算(予算)額	306,469	306,469		
国庫支出金				
都支出金				
その他				
一般財源	306,469	306,469		
年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

令和2年度から実施のキャッシュレス決済ポイント還元事業から、デジタル商品券発行事業に変更したため、これまで以上に周知に力を入れていく必要がある。
また、利用店舗の検索の改善などの商品券購入意欲を高めるための課題も多いため、今年度の結果や状況をよく把握し、次年度に向けた細かい検討も重要である。